

愛媛労働局発表
平成29年6月27日

【担当】
愛媛労働局労働基準部監督課
監督課長 浅山 辰哉
監察監督官 前川 浩二
電話 089(935)5203

平成28年の定期監督等の実施結果について

—2,221事業場を監督、違反率72.5%—

愛媛労働局(局長 濱本 和孝)及び管下5労働基準監督署では、すべての労働者が適法な労働条件の下で、安心して健康に働くことができる労働環境の実現を目指し、積極的に監督指導を行っています。

このたび、平成28年に管下5労働基準監督署が実施した定期監督等(注)の結果について、以下のとおり取りまとめました。

(注) 定期監督等とは、労働災害発生状況、過去の監督指導歴、各種の情報等に基づいて選定した事業場に対して、労働基準監督官が実施する立入等検査のこと。

〈 平成28年の定期監督等の実施結果の概要 〉

1 実施事業場数は2,221事業場 表1参照

- ・ 27年に定期監督等を実施した事業場数は、2,349事業場である。
- ・ 業種別に見ると、製造業(工場等)806事業場、建設業(建設工事現場等)630事業場、商業(小売店等)325事業場等となっている。

2 違反率は72.5% 表1参照

- ・ 28年の違反率は72.5%で、27年の74.4%を1.9ポイント下回っている。
- ・ 業種別(年間100件以上実施した業種に限る。)に見ると、高い順に、運輸交通業(道路貨物運送業、バス・タクシー等)83.5%、商業(小売店等)76.6%、製造業71.7%、建設業68.9%等となっている。

3 主な法違反は、労働時間451件、健康診断431件、安全基準486件等 表2参照

- ・ 長時間労働や不適切な労働時間管理の事業場、健康診断を実施していない事業場も多く認められた。
- ・ 機械、荷役運搬機械、建設機械、仮設物(型枠、足場等)等の安全措置が講じられていない事業場が多く認められた。

【今後の方針】

今後とも、労働条件や安全衛生をめぐる問題点を的確に把握しつつ、効果的な監督指導を実施するとともに、重大な法令違反や、同様な法令違反を繰り返すなど悪質な事業主については、司法処分に付すなど厳正に対処することとしています。

参考：平成29年度の監督行政にかかる行政運営について（抜粋）

1 働き過ぎ防止に向けた取組の推進

長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、適正な労働時間管理・健康管理に関する窓口指導、監督指導を徹底します。特に、時間外労働時間数が1か月当たり80時間を超えている疑いがある事業場等に対しては、引き続き監督指導を徹底するとともに、複数の事業場で違法な長時間労働を行っている場合などは、公表等の取組を行います。

○ 長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止に係る監督指導

2 労働条件の履行確保・改善対策

働く人が活躍しやすい職場環境にするためには、経済情勢や労働者の雇用・就業形態に対応した基本的労働条件の枠組みやその管理体制の確立を図った上で、法定労働条件の履行を確保することが必要であり、労働基準関係法令を遵守するよう指導し、これを定着させていくことが重要です。

○ 賃金不払残業防止のための労働時間管理徹底に向けた指導

○ 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知・徹底

○ 特定の分野（自動車運転者、技能実習生等外国人労働者、障害者である労働者、介護労働者等）における労働条件確保改善のための労働基準関係法令遵守徹底に向けた指導

○ 解雇・賃金不払等に係る申告への迅速かつ的確な対応

○ 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営

○ 「労災かくし」排除のための周知・啓発、悪質事案に対する厳正な対処

3 労働者が安全で健康に働くことのできる職場づくり

誰もが安心して健康に働くことができる社会の究極的な目標である「労働災害をゼロにすること」の実現に向け、第12次労働災害防止計画の最終年は以下の目標の達成を目指し、労働災害防止対策を推進します。

○ 休業災害の2割を占める「転倒災害」に着目した「STOP！転倒災害プロジェクト」の効果的な推進

○ 小売業、社会福祉施設、飲食店における「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の推進

○ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく指導

○ 製造業、建設業、陸上貨物運送事業、第三次産業を重点業種とした指導

○ 長期療養が必要な労働者の治療と仕事の両立支援の推進

○ 化学物質による健康障害防止対策の推進

○ ストレスチェック制度の円滑な実施と各種支援の活用促進

○ 過重労働による健康障害防止のための健康管理等に関する指導

○ 石綿障害予防対策の推進

○ 熱中症及びじん肺などの職業性疾病等の予防対策の推進

○ 職場における受動喫煙防止対策の推進と助成金等の活用の周知、啓発